



重 点 点 檢 報 告 様 式

別 紙 1

事業者名				<p style="text-align: center;">(点検後の留意点等)</p> <p>①点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れないかを確認する。 ②フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。 ※試運転時、マフラ、テール・パイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。</p>		
	大型バス (乗合)	大型バス (貸切)	大型トラック (被牽引車を除く)			大型トラック (被牽引車)
保有台数	台	台	台			台
定期点検実施台数	台	台	台			台
うち 12月点検	台	台	台	台		

(バス・トラック共通)

点検項目	点検の実施方法 【1台の自動車で同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、 1件 として計上】	必 須 記 入		総走行距離別	初度登録年別
		不適合	不具合別内訳件数		
燃料装置の燃料漏れ (3月)	<p>① フューエル・タンク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレータ、インジェクタ、ノズル・ホルダ、インジェクション・ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。 ※ エンジンやエンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。</p> <p>② フューエル・ホース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。</p> <p>③ ホース及びパイプのクランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。</p> <p>④ クランプのゴム等の劣化等によりホース及びパイプの固定に異状がないか、目視などで点検する。 ※ 特に経年車は、クランプのゴムの変形や劣化(摩耗、硬化、欠損等)に注意する。</p>		ホース・パイプの亀裂 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
電気装置の電気配線 (3月)	エンジン・ルーム内の接続部に緩み、電気配線の損傷、クランプの緩み及び電気配線が他部品と干渉するおそれの有無を目視などで点検する。		クランプの取付状態 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
ホイール タイヤの状態 (3月)	タイヤの空気圧が適正であるか、溝の深さが十分か及びタイヤの全周にわたり、亀裂、損傷、異物が込み、偏摩耗がないかを目視などで点検する。		クランプのゴムの劣化 件	100万km超 台	H22年以前 台
ホイール・ナット ト及びホイ ル・ボルトの緩 み(3月)	<p>JIS方式のシングル・タイヤ及びISO方式のタイヤの場合は、トルク・レンチを用いるなどによりホイール・ナットを規定トルクで締め付ける。</p> <p>JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウター・ナットを緩めて、インナー・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残り半数のアウター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。</p>		クランプの取付状態 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
ホイール・ナッ ト及びホイ ル・ボルトの損 傷(12月)	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの亀裂、損傷、伸び、著しい錆はないか及びねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異常がないかを目視などで点検する。ディスク・ホイールのボルト穴や飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及びへたりがないか、ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを目視により点検する。		電気配線の干渉 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
制動装置の ホース、パイプ の損傷、オイ ル漏れ及び取 付状態(3月)	<p>① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや損傷がないかを目視などで点検する。</p> <p>② バイパス及びホースが車体その他の部分と接触するおそれがないかを目視などで点検する。</p> <p>③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び損傷がないかを目視などで点検する。</p> <p>④ 接合部及びクランプに緩み等がないかをスパンナ等により点検する。</p> <p>⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないかを石鹼水等を用いて目視などにより点検する。</p>		溝の深さ 件	100万km超 台	H22年以前 台
(バスのみ)			空気圧 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
非常口の扉の 機能(3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるか及び開いたときに警報装置が作動するかを点検する。	台	誤組 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
車体構造の損 傷(3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食による損傷がないか目視及び点検ハンマによる打音点検を実施する。	台	緩み 件	100万km超 台	H22年以前 台
ターピン・ロー タの回転具合 等(12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定めたターボチャージャーの定期点検を実施する。 ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を行う場合には、液状シーリング材を用いないよう、注意する。	台	ボルト、ナットの 亀裂・損傷・著しい錆 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
			ボルトの伸び 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
			ディスク・ホイールの 亀裂・損傷 件	100万km超 台	H22年以前 台
			ハブ取付面の摩耗・損傷 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
			他の部分との接触 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
			ホースの劣化 件	100万km超 台	H22年以前 台
			接合部、クランプの緩み 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
			工ア漏れ 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
				100万km超 台	H22年以前 台

非常口の扉の 機能(3月)	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉まるか及び開いたときに警報装置が作動するかを点検する。	台	開閉不良 件	~ 50万km 台	~ H27年 台
車体構造の損 傷(3月)	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに腐食による損傷がないか目視及び点検ハンマによる打音点検を実施する。	台	損傷 件	50超~100万km 台	H26~H23年 台
ターピン・ロー タの回転具合 等(12月)	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定めたターボチャージャーの定期点検を実施する。 ※ターボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を行う場合には、液状シーリング材を用いないよう、注意する。	台	シャフトのガタ、ロータと ハウジングとの接触 件	100万km超 台	H22年以前 台